

PTA役員の登録制について

立春の候、何かと不便の多い今日この頃ですが、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より本校PTA活動にご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。
さて、昨今の状況を鑑み、PTA役員選出のための『登録制』及び、役員の種類について変更がありますので、お知らせいたします。

”登録制”とはPTAの全会員（保護者）が一人のお子様につき、必ずPTA役員を引き受けることを原則とし、入学時にPTA役員を引き受けるのに都合の良い学年を【登録カード】に記入し、役員選出の参考にする制度です。

- 昨年から続くコロナの状況下において、従来通りのやり方での活動が厳しくなっております。そこで、この機会に役員の在り方を考え直すこととなりました。
学級長・副学級長・校内支援・広報を廃止し、再び、二小まつりのようなイベントを開催できるようになった時に企画・運営をするイベント委員（その他のイベントも含みます）、ベルマークの集計のみを専門に行うベルマーク委員を新たに設置しました。
校外役員については活動内容の見直しを行い、本部役員を含め人数の変更を行いました。
これまでの登録制度（お子様一人につき校外・校内で各1ポイントの計2ポイント）において、すでに必要なポイント数を保持している在校生の保護者の方も多くいらっしゃいます。しかしながら、このように変更いたします事を、ご理解頂きますよう、お願い申し上げます。

◆ 役員の種類と活動内容については、別紙をご覧ください ◆

1. PTA役員の中で、校外活動部を「校外役員」、その他を「校内役員」としています。
2. 表に記載のポイント数は、1年間活動に参加した場合に得られるポイントです。
3. 一人のお子様につき、「校外」「校内」どちらかで1ポイント分を卒業までに引き受けて頂きます。

例：三人兄弟の場合は1ポイントの役を3回か、本部役員を引き受けた場合は獲得ポイントが3なので1回で終わります。

部長を引き受けた場合は獲得ポイントが2なので、あと1ポイント分を引き受ける事になります。

但し、上のお子様が在学中に入学を予定している弟妹がいる場合はポイントを引き継ぐ事ができますが、ポイント管理の都合上、上のお子様卒業してしまっただ後に入学されるお子様には引き継ぐ事ができませんので、ご了承ください。

また、現在6年生までに在学しているお子様分で2ポイント以上を獲得されている方についても、下のお子様ポイントに充当することができます。

場合によっては、お子様の人数のポイント以上に役員を引き受けて頂く事も考えられますので、ご協力頂きますよう、お願い致します。

4. 本部役員については年度末に推薦委員が次年度の本部役員を選出します。
本部役員を希望される場合は教頭先生にご相談ください。
5. 校外活動部を希望される場合は年度末には決まってしまう為、2年生から行えます。（新一年生のみ）
6. なるべく希望に添えるようにしておりますが、希望者数により希望した通りに役員ができないこともあります。
コロナ禍において密を避けなければならないため話し合い等ができません。そこで、4月に予定されております懇談会にて少しお時間を頂き、希望を出した役員の方同士でくじを引いてもらい決めさせて頂く事としました。尚、懇談会に出席できない方もおられること踏まえ、事前にくじで決める旨の委任状兼承諾書をいただく予定でありますので、ご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。（欠席者の方については懇談会時に決まらなかった場合、本部でくじを引かせて頂きます）
希望の年で役員ができなかった場合は次年度にまた希望を聞いて決めていくことになります。
希望の年で役員ができなかった場合、イベント委員の活動等でお手伝いを募集する事がありますので、そこで活動して頂くポイントを獲得することができます。
最終的にポイントを獲得できなかった方には他の所でのお手伝いをお願いしておりますので、ご了承ください。

引き受けていただいた役員活動への参加率が著しく低い場合はポイントがつかない事があります。

変更